

1 決議案①

【女性への暴力に対する犯罪防止・刑事司法の対応の強化】

2009年3月にバンコクで行われた専門家会合で議論された「犯罪防止及び刑事司法分野における女性に対する暴力廃絶に関するモデル戦略と実践的措置」の改訂版に当たるガイドラインを採択し、加盟国に対し、女性に対する肉体的、性的、精神的な危害、苦痛をもたらす（又はそのおそれのある）あらゆる暴力行為に関し、行為者を捜査・起訴して処罰すること、女性が法的に平等な保護と公平な権利を得られるようにすること、女性（特に拘禁下の女性、妊娠中の女性受刑者、拘禁下で出産した女性）特有のニーズに配慮することなどを促し、犯罪防止刑事司法分野の実務家及び女性に対する暴力の被害者を支援する機関等に向けた研修等の機会を提供するよう、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）及び加盟国に対して促すとともに、国連犯罪防止刑事司法計画ネットワーク機関（PNI）に対して勧奨し、さらに、UNODCに対し、上記ガイドラインの普及活用を促進するよう要請することなどを内容とする国連総会決議の案文である。

2 決議案②

【女性被拘禁者の処遇及び女性犯罪者の非拘禁措置に関する国連規則（バンコク・ルールズ）】

「被拘禁者処遇最低基準規則」、「形態を問わず抑留又は拘禁されている者の保護に関する基本原則」、「被拘禁者処遇基本原則」、「非拘禁措置に係る国連最低基準規則（東京ルールズ）」、「刑事事案における修復的司法プログラムの利用に関する基本原則」等の国連基準規則に対する補完規則として、2009年11月にバンコクで行われた政府間専門家会合において作成された「女性被拘禁者の処遇及び女性犯罪者の非拘禁措置に関する国連規則案」を採択すること、同規則をバンコク・ルールズと呼称する旨の第12回国連犯罪防止刑事司法会議（コングレス）の勧告を承認すること、加盟国に対し、関連する立法、手続、政策、行動計画を推進するに当たって、女性被拘禁者特有のニーズに配慮するとともに、適宜バンコク・ルールズを参照するよう勧奨すること、妊娠中の女性及び子の唯一の（又は主要な）養育者である女性に対する判決においては、適切な範囲で非拘禁措置を優先すべきこと、UNODCに対し、同ルールズの普及のため適切な措置を取るよう要請すること、国連の専門機関、関連する地域機関、政府間組織及びNGOに対し、バンコク・ルールズの履行に関与するように勧奨することなどを内容とする国連総会決議の案文である。

3 決議案③

【国連薬物・犯罪事務所（UNODC）の機能の再調整とその戦略的枠組みの変更】

UNODCの内部組織の改革、予算等に関し、国連事務総長に留意を促すとともに、UNODC事務局長に対し、国連犯罪防止刑事司法委員会（コミッション）への報告を要請することなどを内容とする国連総会決議の案文である。

4 決議案④

【第12回国連犯罪防止刑事司法会議(kongress)】

第12回 kongress で採択され、第19回コミッションで承認されたサルバドール宣言に対する支持を表明し、kongress（とりわけ kongress の機会に開催されたワークショップ）に対する P N I の貢献に謝意を表明するとともに、各国政府に対し、立法及び政策立案上、サルバドール宣言及び第12回 kongress で採択された勧告を適切に考慮するように勧奨することなどを内容とする国連総会決議の案文である。

5 決議案⑤

【文化財の保護、とりわけ違法取引に対する犯罪防止・刑事司法の対応】

2009年11月、ウィーンで行われた文化財の違法取引に関する専門家会合の勧告を踏まえ、加盟国に対し、当該勧告のフォローアップの実施を勧奨するとともに、文化財の違法取引対策、文化財の回復及び返還を容易にするための国際協力の強化等を促し、また、UNODC に対し、その権限の範囲内において、既存の枠組に対する補完として、ユネスコ等と協力しつつ適切なフォローアップを提供するよう要請することなどを内容とする経済社会理事会決議の案文である。

6 決議案⑥

【UNODC のプログラム開発における統合的アプローチの促進と実施に対する支持】

UNODC のプログラム開発における統合的アプローチを支持する旨の経済社会理事会決議の案文であり、UNODC 事務局長に対し、テーマ別・地域別プログラムの促進を通じた統合的プログラムアプローチの履行を引き続き支援するよう要請するとともに、その履行状況について、第20回コミッションに報告し、また、その報告を麻薬委員会と共有するよう要請することなどを内容とする。

7 決定案⑦

【第19回コミッションについての報告及び第20回コミッションの暫定的議題】

今後のコミッションにおける主要テーマ等に関する経済社会理事会決定の案文であり、第20回コミッションは、「デジタル時代における子供の保護：児童虐待及び児童の搾取におけるテクノロジーの悪用」、第21回は、「移民、移民労働者及びその家族に対する暴力」、第22回は、「環境に深刻な影響を与える新たな形態の犯罪が引き起こす課題及びその効果的な対処法」、第23回は、「刑事に関する国際協力」がそれぞれ主要テーマとして選択されている。

8 決議⑧

【あらゆる形態の犯罪に対抗するための官民協力の強化】

麻薬取引及びテロを含むあらゆる形態の犯罪に対抗するため、加盟国に対し、民間部門との協力を慫慂するとともに、UNODCに対し、加盟国における官民協力の推進状況に関する情報収集等を要請する旨のコミッション決議である。

9 決議⑨

【比較可能な犯罪関連データの収集、分析及び報告の強化】

2010年2月にブエノスアイレスで開催された専門家会合の勧告に留意しつつ、UNODCに対し、加盟国との協議に基づき、PNIと協力して、世界の犯罪の傾向やパターンに関する比較可能なデータの収集、分析、報告を強化するよう要請することなどを内容とするコミッションの決議である。

10 決議⑩

【第4回世界検事総長会議の韓国開催】

第4回世界検事総長会議の開催を引き受ける旨の韓国の申出を歓迎するとともに、UNODCに対し、同会議開催準備に対する支援を要請し、加盟国等に対し、特別拠出金の提供を勧奨するコミッション決議である。

11 決議⑪

【「グローバルな課題に向けた包括的戦略に関するサルバドール宣言：変化する世界の中の犯罪防止及び刑事司法制度並びにそれらの発展」に従い、人身取引に対する取組を進展させるための方策】

加盟国に対し、国際組織犯罪防止条約及び同条約人身取引議定書の批准を促すとともに、これら条約・議定書の締約国に対し、その全面的実施を促すこと等を内容とするコミッション決議である。

12 決議⑫

【科学捜査分野における国際協力】

加盟国、国際機関、地域機関及び準地域機関に対し、科学捜査分野における国際協力への貢献を求めるとともに、UNODCにその支援を要請し、さらに、同事務局長に対し、第21回コミッションにおいて、本決議の実施状況について報告するよう要請するコミッション決議である。

13 決議⑬

【ソマリア沖における海賊対策】

加盟国に対する事務局の説明に留意するとともに、加盟国及びその他のドナーに対し、ソマリア沖における海賊対策について、関係国を支援するUNODCの活動を支えるための特別拠出金の提供を懇請するコミッション決議である。

14 決議⑭

【刑事に関する国際協力のための地域的ネットワークの強化】

法的協力のための地域ネットワークに参加している加盟国に対し、刑事に関する国際協力及び各ネットワーク間の連携の強化を促すとともに、加盟国に対し、必要に応じてUNODCの支援を受けつつ、研修やベストプラクティスの交換を通じた同種の地域ネットワーク構築を促進するよう懇請するコミッション決議である。

15 決定⑮

【模造品・海賊版に対する犯罪防止・刑事司法の対応強化】

国連地域間犯罪司法研究所（UNICRI）に対し、2007年刊行の模造行為に関する報告書をアップデートし、第20回コミッションに提出するよう勧奨する決定である。

※ この日本語要約は、利用者の理解を助けるための参考資料として、担当者において作成したものであり、公式のものではありません。この要約の利用に伴って発生した問題については、責任を負いかねますので、正確な内容が必要な場合は、決議・決定の原文を参照していただけますようお願いいたします。